

入園要項

(重要事項説明書)

【令和 7 年度】

NOZOMI 保育園

友岡園

1 【施設運営主体】

名称	株式会社 M-r i s e
所在地	大阪府高槻市大手町 4-5 NTS ビル 202
電話番号	0 7 2 - 6 4 8 - 3 4 3 1
運営責任者	代表取締役社長 村井 英則

2 【保育園の概要】

施設の種類	小規模保育事業（A型）
施設の名称	NOZOMI 保育園
施設の所在地	京都府長岡京市友岡 1 丁目 2 0 - 5
連絡先	電 話 0 7 5 - 8 7 4 - 6 8 5 0 F A X 0 7 5 - 8 7 4 - 6 8 6 0
管理者	園長 栗原 恵子
利用定員	1 9 名（0 歳 3 名・1 歳 8 名・2 歳 8 名）
特別保育の実施状況	障がい児保育、時間外保育
開設年月日	平 2 9 年 4 月 1 日

3 【施設の概要】

建物	構造	鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺平建
	延べ面積	1 3 6 . 3 3 m ²
施設の内容	乳児室兼ほふく室	1 4 m ²
	保育室	5 2 . 0 9 m ²
	その他	調理室、調乳室、沐浴設備、乳幼児用トイレ、幼児用手洗い
	屋外遊技場	3 4 3 m ² （代替地 友岡 2 号公園）

4 【事業の目的・運営方針】

NOZOMI 保育園（以下「本園」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする児童を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とします。

- （1）本園は、入園する乳児及び幼児（以下「園児」という。）の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活の場を提供するよう努めます。
- （2）本園は、保育に関する専門性を有する職員が、家庭との緊密な連携のもとに、園児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行います。
- （3）本園は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うように努めます。

5【保育理念・保育方針・保育目標】

☆保育理念☆

子ども達の健やかな成長を願い、一人ひとりのありのままの姿を受け止め、温かく愛情に満ちた家庭的な保育を行います。

子ども達が常に愛されることを感じ、楽しくのびのびと過ごせる保育を行います。

☆保育の方針☆

- ⊗ 一人ひとりにしっかりと愛情を注ぎ、温かく寄り添う保育
- ⊗ 個性を大切にしながら子ども達の無限の可能性を信じ広げる保育
- ⊗ 子ども達の創造（想像）性や自主性を引き出す保育
- ⊗ 五感を大切に、好奇心を育て広げる保育
- ⊗ 個々の発達段階を見極め、適切な援助を行う

☆目標とする子どもの姿☆

- * 自分の気持ちを伸び伸びと表現できる子ども
- * 心身ともに健やかな子ども
- * 感性や創造性が豊かな子ども
- * 友だちを大切にし、仲良く遊ぶ子ども

6【食事について】

給食の方針	保育園の給食は、全ての活動の源となる大切なものと認識し、安全でおいしい給食を目指しております。子どもの発育・発達状態などに合わせて離乳食や乳児食など、いろいろな工夫をして調理します。旬の食材を用いた給食や手作りおやつを取り入れ、「おいしかったー」「ありがとう」と感謝の心や食べることの喜び、楽しさを大切に食育に取り組みます。
アレルギーへの対応	食物によってアレルギーを起こす可能性がある場合は必ず医師の診断を受け、診断書（又は指示書）を園に提出してください。 給食において、食物アレルギーのため、除去が必要な場合は、個別にご相談の上、診断書（又は指示書）に基づき原因食品を除ける範囲で除去食・代替食で対応いたします。 ※アレルギー除去食の内容につきましては、 卵 のみの除去食となります。その他の除去食は行っておりません。
その他	保護者の方へは、毎月月末に翌月の献立表をお配りします。

7【職員体制】（令和6年度）

職種	人数
施設長	1名
主任保育士	1名
保育士（非常勤含む）	5名
調理員	1名
嘱託医（内科・歯科）	2名
相談医	1名

※本園では、長岡京市の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。なお、職員数は年度の途中に変動することがあります

8【保育を行う日及び時間等】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで
保育時間	【保育標準時間認定に関する保育時間】 7時30分～18時30分（11時間） 【保育短時間認定に関する保育時間】 8時～16時（8時間）
延長保育	要相談
休園日	年末年始（12月29日～1月3日）及び日曜・祝日 ※園内研修を土曜日に行うことがあります。事前にお知らせします。

★上記設定時間以外をご利用の場合は、別途延長保育料金等が必要になります。

利用時間（保育時間）＝ 通勤時間＋就労時間

ご協力お願い致します。

9【利用者負担額】

① 基本保育料

長岡京市が定める保育料をお支払いいただきます。

②実費負担額

項目	頻度	金額
帽子	入園時のみ	715円
出席ノート	2歳児のみ	340円
出席用シール	2歳児のみ	340円
連絡帳（0歳児用）	年に数回	210円
連絡帳（1・2歳児用）	年に数回	180円
おたより入れ	入園時のみ	290円
写真（えんフォト）	随時販売（希望者のみ）	1枚72円
布団リース （クリーニング・消毒含む）	毎月	冬季 2,500円
		夏季 1,600円

※連絡帳・写真代につきましては、業者の価格変動に伴い、年度内においても変更になることがあります。

※上記のほか、行事参加などに必要な実費については、随時お知らせいたします。（年間で3,000円程度。）

② 延長保育料

＜標準時間保育認定の方＞

延長保育時間 18:30～19:00まで （応相談）

延長保育料金 月極 30分 10,000円

＜短時間保育認定の方＞ 下記の時間帯以外の時間を利用する際には、貴園の制定する
時間外利用料金が必要となります。

短時間保育時間 8時～16時まで

（短時間で延長される方）

◆ 一時利用される場合は 30分毎 300円

◆ 月極利用される場合は 30分 5,000円 60分 10,000円

※18時30分以降は全ご利用者 15分毎 1,000円

③ 納付について

保育料・布団リース代・月極延長保育料は口座振替により納付いただきますので、金融機関にて口座振替の手続きをお願いいたします。引き落とし日は毎月12日（金融機関の休業日にあたるときは、直後の営業日）となります。

その他実費負担（一時利用延長保育料を含む）につきましては、その都度現金徴収させていただきます。

10【土曜日保育】

土曜日保育を希望される場合は、**一週前の火曜日の午前中まで**に所定の用紙にご記入後、提出してください。

就労証明書に土曜勤務が記載されておられない場合は、土曜就労証明書を予め提出していただきますのでご了承ください。

急遽の土曜日保育を希望された場合は、お弁当を持ってきていただきます。

（おかず入りの手作り弁当）

11【利用開始及び終了に関する事項等】

①本園における入園の選考方法は下記のとおりとします。

園児が居住する市町村の利用調整によります。

②本園では、下記の場合に教育・保育の提供を終了するものとします。

（1）子ども・子育て支援法第24条第1項第2号又は第3号に基づき支給認定が取り消された場合

（2）支給認定保護者から本園の利用の取り消しの申し出があった場合

（3）市町村が本園の利用の継続が不可能であると認めた場合

（4）その他、利用の継続において重大な支障又は困難が生じた場合

1 2 【次のような場合には必ず届けてください】

- ・退園される場合は、退園される日の20日前までに退園届を提出してください。
- ・保護者の方の電話番号・就労先・住所・家族構成など、届出内容に変更があった際には、速やかにお知らせください。

1 3 【緊急時における対応方法及び非常災害対策】

①緊急時の対応方法

(1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、嘱託医・相談医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。

(2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当園が責任持ってしかるべき対応を行いますので、あらかじめご了承ください。

嘱託医	山下 朋子	
	京都市西京区榎田町 41-1	075-393-0484
歯科医	いなぶ歯科医院	
	長岡京市久貝 2 丁目 15-17	075-954-0240
救急隊	乙訓消防組合 長岡京市消防署	
	長岡京市天神 4 丁目 2-1	075-957-0119
警察署	向日町警察署長岡京交番	
	長岡京市開田 3-3-4	075-951-1238

②非常災害時の対応

避難訓練	火災及び地震を想定した避難訓練・不審者対応訓練を月1回実施します。
防災設備	・自動火災感知機・非常口灯・消火器・スプリンクラー・防災スピーカー ・避難車・防災カーテン
連絡方法	指定の連絡先に連絡します。
避難場所	門に避難場所の張り紙を設置
園児の引渡し方法	名簿と照合。緊急時連絡・引渡しカードに記入後、引き渡し。

※保育中に火災や地震などがおこった場合、原則として保育園でお子様の引き渡しをおこないますが、万一避難したときには、避難場所に迎えに来てください。避難先は、概ね近隣へと考えていますが、状況により変更となる場合もございますので、その際は保育所に掲示いたします。降園時には必ず保育士に申し出て、お子様の引き渡しの確認が済んでからお引き取りください。保護者以外の方が迎えに来られる場合は、必ず保育所に連絡してください。非常事態の場合は、引渡しカードに記入された方に引き渡しをする場合もあります。

開園の前に震度5弱以上の地震が起こった場合は休園とし、災害後の保育の受け入れにつきまして、建物の安全が確保され、保育を実施するために必要な電気、ガス、水道などのライフラインの状況、給食提供が可能かなどを総合的に判断し決定いたします。

③『特別警報』『暴風警報』の対応（台風接近時についてのお知らせ 参照）

午前7時の時点で長岡京市に『暴風警報』が発令されている場合には、『自宅待機』となります。

午前10時までに解除の場合は、15時のおやつ内容も変更となります。

※開園後に『暴風警報』が発令された場合は、ご連絡いたしますので速やかにお迎えをお願いします。

14【守秘義務及び個人情報の取扱いに関する事項】

園児及びその保護者などに係る個人情報については、以下の必要最小限の範囲内において使用します。

- ・ 連携保育施設等への円滑な移行・接続が図れるよう、卒園に当たり入園する予定の保育園や幼稚園、こども園との間で情報を共有すること。
- ・ 他の保育所等へ転園する場合その他兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- ・ 緊急時において、病院その他関係機関に対し必要な情報提供を行うこと。

なお、市町村が認定した世帯所得に基づく毎月の保育料の金額の情報は、給付事務に必要な範囲で利用します。

また、保育園内にて、誕生児の写真と生年月日の掲示や、日々の行事や取り組みの写真入りのお知らせ、また、お子様の名前入りで成長の様子をお知らせする保育園だより、登降園簿、保育園の子ども達を紹介する写真などについては、本人以外の人が見ることができる意味では、個人情報の第三者への提供といえますが、これらにつきましては、いずれもよりよい保育を行う上で必要と考え実施いたしますので、目的・趣旨をご理解いただき、利用提供させていただくことにご了承いただきますようお願いいたします。

なお、保育園のホームページ等への写真掲載につきましては、事前に掲載可能範囲の承諾書をいただきます。掲載可能範囲につきましては、個人差があるとおもわれますので、お子様の成長を楽しみにされ、保育園の行事等で映像や写真を撮影されたり、保育園にて販売いたします写真を手にされることがあるかと思いますが、保育園での映像や写真はご家庭のみでお楽しみいただきますようお願いいたします。

15【要望・相談の受付】

保育内容等に関するご相談・ご意見・ご要望・苦情がありましたら、下記窓口まで、面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付します。また、受け付けた苦情等の内容と改善状況については、適切に対応し、個人情報を除き、園だより、ホームページ、掲示等でお知らせします。

本園 ご利用相談窓口	●相談・苦情受付担当者 田中 瑞希（主任保育士） ●相談・苦情解決責任者 栗原 恵子（施設長） ●ご利用時間 午前9時～午後5時 ●電話番号 075-874-6850 FAX 075-874-6860 ※担当者が不在の場合は、本園職員までお申し出ください。	
第三者委員	園長 竹鼻 寿也	電話番号 072-617-2331
		ひかり保育園 (高槻市小規模保育連絡会副会長)

16【登降園のお願い】

- ・登園時間は、午前9時30分までにお願いします。**9時30分を過ぎる場合は、ご連絡ください。**
- ・玄関ドアは終日オートロックで施錠されております。登降園時にはインターホンを押し、**保護者証が見えるように首から下げておいて下さい。**
- ・登園の際は、登降園表及び、連絡帳にお迎え予定時間等を必ず記載してください。
- ・病気や都合により欠席、遅刻をされる場合には、**必ず午前7時30分～9時30分までにご連絡下さい。**（事前にお休みなどがわかっている際は、前日までにお知らせください）
- ・登園の際、連絡帳、着替え、オムツの補充などの準備をお願いします。
- ・**保護者以外の方がお迎えの場合には、身分証の提示をお願いします。**
- ・お迎えの時間に合わせて降園準備をしてお待ちしています。お迎え時間やお迎えに来られる方の変更は、必ずご連絡下さい。
- ・保護者の方以外のお迎えは、事前の連絡がない場合、保護者の方に確認が取れるまではお子様をお渡しすることができません。必ずお知らせいただくようにお願いします。
- ・小学生の送り迎えは、ご遠慮いただいております。中学生以上の送り迎えにつきましてはご相談下さい。
- ・原則、私物（おもちゃ・お菓子など）の持ち込みは禁止いたします。入園1カ月まではお子様にとって心の拠り所となる場合もありますので、その際には職員までご相談ください。

17【病傷時の対応について】

- ・**熱が37.5度以上あるときは、登園をお控えください。**登園前には必ず検温をお願いします。
- ・登園後、熱が37.5度以上になりましたら、**お迎えをお願いさせていただきます。**
- ・熱が37.5度以下の場合でも、下痢や嘔吐などの症状が2回以上みられた際にはお迎えの依頼をさせていただきます。

- ・発熱、下痢、嘔吐、怪我等で電話連絡を受けた場合は、お迎えを早めをお願いします。
- ・アトピー体質、アレルギーのある方、川崎病、熱性けいれん、喘息、脱臼等の病気をしたことがある方は、必ずお知らせください。
- ・基本、薬の預かり・投薬は行っておりません。咳止め（ホクナリンテープ）などは、テープの上からバンドエイドなどでテープが剥がれないようにして下さい。
- ・爪は定期的に切るようにして下さい。長いと不衛生であります。また、お友だちを傷つけてしまう恐れがあります。角がないように丸く切っていただくようお願いします。
- ・集団生活のため、お友だちとの関わりの中で、自分の思いを言葉で伝えられず、噛みつきや引っかきのトラブルがあります。成長の過程のひとつとして見守りながら大きなけがにならないように注意いたしますので、ご理解ください。
- ・怪我をした場合、応急処置をし、必要に応じて病院を受診いたします。その際は、医療証等を使用させていただきます。
- ・予防接種を受けられた際には、所定書類に記入し、提出してください。（用紙は保育園にあります）
- ・集団生活をしている子どもたちは、感染症にかかる率が高いので、流行を防ぐために下記の感染症と診断された場合は登園できません。必ず医師の診断を受け、治癒後は登園許可証の発行基準に準じて『登園届』を持って登園してください。（登園届は保育園にあります。）

【登園届の必要な感染症】（「保育園における感染症について」参照）

・インフルエンザ	・新型コロナウイルス感染症	・百日咳	・麻疹（はしか）
・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	・風しん（三日ばしか）	・結核	
・水痘（みずぼうそう、带状疱疹）	・咽頭結膜熱（プール熱及びアデノウイルス感染症）		
・髄膜炎菌性髄膜炎			
・腸管出血性大腸菌感染症（O157・O26等）	・流行性角結膜炎（はやり目）		
・急性出血性結膜炎（アポロ病）	・コレラ	・細菌性赤痢	・腸チフス
・溶連菌感染症	・ウイルス性肝炎	・ヘルパンギーナ	・マイコプラズマ感染症
・感染性胃腸炎（ノロ・ロタウイルス）	・伝染性紅斑（りんご病）	・手足口病	
とびひ（伝染性膿痂疹等）	・その他（RSウイルス感染症、突発性発疹等）		

※上記感染症については『登園届』が必要です。

18【服装について】

※子ども達が成長するにしたがって自分で着脱ができるように練習していきますので柔らかい素材でサイズのあった衣服・靴をご準備いただくようお願いいたします。

※全ての衣服（オムツを含む）に名前を記入下さい。記名がないもの、字が薄くなっているものについては保育園側で記入させていただく場合があります。ご了承ください。

- ・ロンパース
- ・フード、紐付きの衣類
- ・タイツ
- ・スカート（登降園時は除きます）
- ・サンダル、ブーツ、クロックス、長靴

0歳児		1・2歳児	
7:30	登園・合同保育		
9:00	クラス受入	9:00	クラス受入
9:30	朝のお集まり	9:30	朝のお集まり
9:45	朝のおやつ	9:45	朝のおやつ
10:00	設定保育	10:00	設定保育
11:00	昼食	11:30	昼食
12:30	視診・検温・午睡	12:30	視診・検温・午睡
14:45	視診・検温	14:45	視診・検温
15:00	おやつ	15:00	おやつ
15:30	お帰りのお集まり		
16:00	自由遊び・合同保育・順次降園		
17:00	水分補給		
18:30	閉園		

※0歳児の昼食時間は離乳食の進行度合いで変わります。

4月	入園・進級式（※）	10月	親子遠足（※）
5月	子どもの日	11月	内科・歯科検診 個人懇談会
6月	内科検診 歯科検診 親子イベント・クラス懇談会（※）	12月	クリスマス会
7月	七夕会 水あそび	1月	保育参観
8月	水あそび	2月	節分
9月	NOZOMI まつり	3月	ひなまつり お別れ会（※）

* 身体測定、避難訓練は毎月行います。

* 誕生日会は、誕生月のみ行います。

※上記行事は予定のため、日程や内容等が変更・中止となることがあります。